

ベルク、遺族を支援する新制度「従業員遺族サポート制度」を導入

遺児育英支援金と就業サポートで従業員が安心して働ける環境を提供

株式会社ベルク（本社：埼玉県鶴ヶ島市、代表取締役社長 原島 一誠、以下「ベルク」）は、従業員が不幸にも亡くなった際に、その遺族を支援する新たな制度「従業員遺族サポート制度」を2024年9月より導入いたしました。

この制度は、従業員が安心して働ける環境を提供するとともに、万一の場合でも、遺族が安心して暮らせる環境を整えることを目的としています。

「従業員遺族サポート制度」では、以下の支援を提供いたします。

□ 遺児育英支援金の支給で遺児の学業をサポート

18歳（大学生は22歳）以下の子を扶養していた従業員が亡くなった場合、学業を奨励し、遺族家庭の経済的な負担を軽減するために、「遺児育英支援金」（最大642万円）を支給いたします。支援金は在学区分に応じて、毎月支給される月額支援金と入学時に支給される入学支援金で構成されます。

▼遺児育英支援金

区分	月額支援金	入学支援金（一時金）
未就学	20,000円	—
小学生	20,000円	50,000円
中学生	20,000円	50,000円
高校生・高専生	30,000円	100,000円
専門生・短大生・大学生	30,000円	100,000円

※支給条件の詳細及び支給終了については別途規定に基づく

□遺族就業サポートで遺族家庭の生活の安定へ

亡くなった従業員の配偶者や子がベルクグループでの就業を希望する場合、可能な限り支援を行い、生活の安定を図ります。居住地や就業希望条件を考慮し、店舗やセンター等、グループ内の事業場での就業が可能となるよう支援を行います。

▼遺族就業サポート

対象者	死亡した従業員の配偶者及び子 ※15歳以上（中学生を除く）
雇用区分	パートタイマー又はアルバイト ※正社員は勤務条件や適性等で総合的に判断
就業場所	グループ内の事業場 (店舗・本社・センター・ホームデリカ)



ベルクは、本制度の導入を通じて、従業員が長期にわたり安心して働ける職場環境の整備を一層推進し、企業としての社会的責任を果たすことを目指しています。そして、従業員とその家族を大切にする企業文化を根付かせ、全従業員が安心して未来を描けるような職場づくりに今後も取り組んでまいります。

■株式会社ベルクについて

本社所在地：〒350-2282 埼玉県鶴ヶ島市脚折 1646 番

代表者：代表取締役社長 原島 一誠

資本金：39億 1265万円

設立：1959年 5月

URL：<https://www.belc.jp/>

事業内容：食品スーパーマーケット・チェーン経営



〈本件に関するお問合せ〉

株式会社ベルク 人事教育部 TEL：049-287-1134（受付時間 9：00～18：00）※土日除く